

令和元年7月分

受付日	提案テーマ	提案内容	主管課の考え方や処理方針	主管課
7月3日	学童保育について	<p>学童保育でお世話になっています。</p> <p>保護者の集まりが夜に開催されるのですが、必要でしょうか？委託しているNPO法人をそのような活動で評価されているのであれば、やめていただきたいです。</p> <p>仕事からの帰宅がただでさえ遅いのに、その後急いで子供の食事や入浴を済ませて参加していますが、つらい以外の何物でもありません。</p> <p>自治体独自で学童保育を運営されている市町村では保護者会自体存在しないそうです。そうあるべきだと思います。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>現在熊取町の学童保育は、平成29年度から令和3年度までの5年間現指定管理者である「NPOこどもとおとなのネットワーク」が業務を行っており、小学校区各5か所13クラブを運営しています。</p> <p>各クラブの保護者会は、保護者の自主的な組織として運営されており、保護者会ごとにイベントや会議を行い、保護者会がないクラブにつきましては、保護者代表が意見集約やイベントを実施していると聞き及んでおります。</p> <p>さて、保護者の集まり、活動の評価ですが、学童保育事業の指定管理者制度を導入するにあたり、熊取町学童保育所指定管理者選定委員会を設置し、指定管理者の募集、募集要項、選定時の評価項目等を策定しましたが、評価項目には、直接保護者会活動を評価するといった内容はございませんでした。</p> <p>しかしながら以前にも保護者会等が負担であるとお声が寄せられることがありました。保護者の集まりの運営方法等については、各クラブによってご意見も様々である中、保護者のみなさんがお互いに納得しあって決めていくものと認識しており、町が直接関与し、指示等を出すことはございません。保護者の集まり等が負担になっている方がいらっしゃることも、また支援員やNPO法人ではなく直接町にご意見をいただいたことを町としてお受けし、保護者からのご意見を集約できる体制づくりを検討するよう、指定管理者であるNPO法人にはあわせて申し入れさせていただきます。</p>	保育課